



日本総合研究所
リサーチ・コンサルティング部門
ディレクター／プリンシパル

段野 孝一郎

2017年夏から検討が始まった「第5次エネルギー基本計画」の姿がようやく明らかになってきた。

「エネルギー基本計画」（通称「エネ基」）は、02年の公布・施行されたエネルギー政策基本法（02年（平成14年）公布・施行）に基づき策定されるものであり、「エネルギー需給に関して総合的に講ずべき施策等について、関係行政機関の長や総合資源エネルギー調査会の意見を聴いて、経済産業大臣が案を策定し、閣議決定する」と定められている。

またエネルギー政策基本法では、少なくとも3年ごとに計画を見直すこと定められており、第1次（03年）、第2次（07年）、第3次（10年）、第4次（14年）とこれまで4度策定されてきた。そして現在、第5次の計画が検討されているところである。

現行計画（第4次エネ基）では、エネルギー施策の基本的視点としての「3E+S」

（Energy Security, Economy, Environment, Safety）を継承しつつ、新たに「国際的視点」と「経済成長」が新たな視点として追加された。特に経済成長に重点が置かれた計画となっており、エネルギーシステム改革

（電気・ガス・熱供給事業法の三法一体改革）を着実に実施し、燃料種ごとの縦割な業界構造を変革（市場の垣根を撤廃）し、総合エネルギー市場を作り出すことで、経済

成長の起爆剤となるエネルギー市場の活性化を図る姿勢が明記された。

また、電力需要の大幅な成長は期待できないというパラダイムシフトを考慮し、新たに需要家が参画・選択することで供給力に変える「ネガワット」市場の創設が盛り込まれた点も特徴である。その後の政策の動向は、本欄の既報の通りであるが、制度改革は着実に進められてきており、第4次エネ基は、当初の計画通りの成果を得ていると言える。

姿が見え始めた第5次エネルギー基本計画

第5次エネルギー基本計画の検討に当たっては、50年のパリ協定国際公約（温室効果ガス削減▲80%）を見据えつつも、30年の長期エネルギーミックス目標（非化石電源比率44%）を達成するためには課題が山積している状況を認識し、エネルギーミックス目標達成のための現実的な対応を進めていくという、実現性重視の対応が検討されてきた。そして、第4次エネ基からの大きな環境変化の一つとして、再生可能エネルギーが「主力電源」として位置づけられる見通しだ。その上で、「主力電源化」を図るために、①発電コスト低減②事業環境改善（規制のリラバランス）③系統制約解消

（新・系統利用ルール創設）日本版コネクト&マネージなど、④調整力を確保に代表される政策を実施していく見通しである。

09年の余剰電力買取制度、12年の固定買取制度を経て大きく拡大してきた再生エネルギー市場は、第5次エネ基計画期間において、従来の変動電源の位置づけから主力電源へ、そして自家消費等も含めた自立電源へと位置づけが移り変わっていくだろう。

（次回は5月28日付に掲載します）